

第168回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年6月28日（火） 17：35～17：50
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第258報により説明

- ・ 避難の状況については、前回より4名減の84,573人となっている。
- ・ 住家被害については、全壊が18棟増、半壊が86棟増、一部破損が1,967棟増となっている。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月28日15時現在、最小値0.07 μ Sv/hから、最大値9.68 μ Sv/hと概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）農家経営安定資金東日本大震災農業経営対策特別資金の拡充について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 原子力災害による避難、農産物の出荷制限の影響を受けている農業者の資金融通をより円滑にするために新たな資金及び既存の制度の拡充を図ることとした。
- ・ 新たに追加するのは農家経済維持支援資金である。資金の使途だが、従来の資金は運転資金ということだったが、農家経済の維持に必要な資金ということで生活資金等を含めたつなぎ資金としても活用できる資金とした。保証料についても引き下げられるように保証機関と現在調整中である。
- ・ 原発事故対策緊急支援資金の貸付限度額引き上げについては、個人を500万円から1000万円、団体・法人を700万円から1200万円まで引き上げるものである。
- ・ 地震・津波の資金、原発災害用の資金、これらの資金を合わせて借りることも可能であり、こうした資金を組み合わせることによって今後の農家経営の安定に資してまいりたい。

松本副知事

- ・ 営農を前提としないで生活資金、つなぎ資金として、ここしばらく営農がなくてもこの資金が借りられるということでもいいのか。

農林水産部長

- ・ 現在、避難等によって営農ができなくても将来営農にもどるまでの期間の生計の手段として、営農による収入が得られない場合でも借りることが可能である。

松本副知事

- ・ 原子力損害賠償については仮払いの制度があり、手続き中だと思うが、仮払いが若干遅れてもこの資金を使えばしばらくはしのげるということによいのか。

農林水産部長

- ・ そのような目的で制度を構築したものである。

松本副知事

- ・ 需要があると思われる制度なので十分なPRをすること。

(4) 首都圏等で開催される福島県応援フェア開催計画7月分について

観光交流局長：別紙資料により説明

- ・ 2周年目を迎える八重洲観光交流館「お客様大感謝祭」実施企画を含めてそれぞれ応援をいただいているところに出展をしていきたい。
- ・ 23のイベントを予定しているのでよろしくお願いしたい。

松本副知事

- ・ それぞれ地元の自治体、団体等からも絶大な支援をいただいているので改めて感謝申し上げたい。

(5) がんばろう福島ヤマト運輸のチラシについて

直轄理事：別紙資料により説明

- ・ ヤマト運輸さんでがんばろう福島の主旨に賛同していただき、県産品等を応援する目的で協賛いただくことになった。
- ・ チラシ30万部作成し各農家、生産者を通じて各ユーザーに配付していただく。
- ・ がんばろう福島の文字、キビタンファミリーが印刷された送り状の中に知事メッセージが記載されたカードが入る。カードには県産品、イベント等の情報も入る。
- ・ ヤマト運輸さんでは県産品のカタログを企画し制作している。非常にありがたい応援である。

松本副知事

- ・ 知事のメッセージカードが送り先にすべて届くことになるのか。

直轄理事

- ・ 送り状の中に入っており、各戸にメッセージが届くことになる。

松本副知事

- ・ これから桃の季節になるので、がんばろう福島をしっかりとアピールしていきたい。

※ 6月29日（水）の本部員会議は、午前10時00分からの開催予定とする。

第169回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年6月29日（水） 10:05～10:19
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第259報により説明

- ・ 避難の状況については、県内一時避難が前回より204名減の3,643人、二次避難が前回より154名減の16,155人、県外が前回より48名減の35,892人となっている。
- ・ 住家被害については、全壊が12棟増、半壊が160棟増、一部破損が220棟増となっている。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月29日8時現在、最小値0.07 $\mu\text{Sv/h}$ から、最大値9.68 $\mu\text{Sv/h}$ と概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：第104報により説明

- ・ 問い合わせ件数は、前回より2件増の133件となっている。

（主な内容）

- ・ 子どもの内部被ばく測定要望。
- ・ 日常生活において窓を開けていいのかという問い合わせ。

空気中のダストについては、放射性物質は含まれていない、既に土に定着しているので心配ないと答えているが、問い合わせが多いので、今後、広報の方法について検討したい。

- ・ 自宅、身の回りにおける放射線の低減策に関する問い合わせ。
- ・ 外での作業機会が多い建設業において、作業上の注意事項をまとめたマニュアルを作してほしいという要望。

（4）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水部長：別紙資料により説明

- ・ 利用状況は、前回より8件減の37件となっている。
- ・ 営農については、運転資金、経営資金等に関する問い合わせが多い。
- ・ 出荷・流通に関しては、22年産米の放射線量の問い合わせがある。

全農福島が、本年5月（一部3月）に中通り、浜通り、会津の3地方において、こしひかり、ひとめぼれなど13サンプルの検査を行ったが、放射性ヨウ素、セシウムともに検出されなかったことを県も確認している。

- ・ 家庭菜園・自家消費関係については、玉葱、じゃがいも、きゅうり、トマトなど、現在収穫期を向かえているものについての出荷制限の状況、これからのモニタリングの予定、摂取の可否などについての問い合わせがある。

（5）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：第61報により説明

- ・ 利用状況は、前回より19件減の34件となっている。
- ・ ここ数日、精神的損害の算定についての問い合わせが多い。

特に、屋内退避区域から緊急時避難準備区域に変わった地域で、準備区域に変わった以降については、まだ、賠償の対象となっていないため、国に要望してほしいという意見が多くなっている。引き続き強く要望していきたい。

(6) 福島県内の中小企業向け復旧・復興支援ガイドブックについて

商工労働部長：別紙資料により説明

- ・ 県内の中小企業向けの支援のガイドブックで、内容は、補助制度、資金繰りの支援、雇用の支援、東京電力への仮払い補償請求、経営相談窓口について記載している。
- ・ 市町村、商工会議所、商工会等に配付し、企業に活用していただく。

(7) 松本副知事より

- ・ 災害対策本部ということではなく、個人的見解として申し上げたい。

連日、新聞報道で、一部帰宅や警戒区域の見直しの報道が続いている。一見、朗報のようだが、別の見方をすると、「ステップ1ー安定的冷却」がどこまで進んでいるかの情報が、県民にとって非常に不透明な中で、警戒区域や帰宅の報道があるのことに少し違和感を持っている。

ステップ1が7月17日に終了予定ということで、こういう形かもしれないが、今、最も県民が望んでいることは何かということになると、やはり、不安な状況を一日も早く収束していただくということに尽きると思う。

よって、そういうことがあった上で、警戒区域の見直しなり一時帰宅なりとなるなら、非常に有り難いが、何よりも、その前段について、しっかりと県民に見通しを説明していただきたいと思っている。

特に、知事がいつも言っているように、地元の考えをよく聞いてほしいと思う。

今、我々が要望している、例えば災害廃棄物の関係など様々なことについて、早く結論を出してほしい。

結論をいただけない中で、区域の見直し等が一方で進んでいくということについては、県民としては、違和感があるという声が届いている。

一日も早く不安な状況を収束してほしいという県民の気持ちを代弁させていただいた。

(8) 知事より

- ・ 国の現地の本部、災害復興本部ができるということだが、単なる復興本部ということではなく、原子力の方も当然含めて、私がいつも叫ぶように言っているのだが、現地の状況というのは、本当に、中央の方で分かってもらえないと困ること、常に被災地の立場に立ってほしいということ、様々な面でしっかりとメモしていただいて、しっかりと中央に伝えていただきたい。

※ 6月30日（木）の本部員会議は、午後6時30分からの開催予定とする。

第170回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年6月30日（木） 18：05～18：19
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

松本副知事より

本部員会議に入る前に、今回政府現地復興本部が設置され、改めて吉田本部長が着任されましたので、これを機会に政府現地復興本部の吉田本部長、原子力災害現地対策本部の田嶋本部長、県の災害対策本部の佐藤知事よりご挨拶をいただきます。

吉田政府現地復興本部長

今週の月曜日6月27日付けで復興の方の福島現地対策本部長を拝命しました。私は福島県の浜通りで生まれ育った人間でございます、故郷への恩返しのつもりで誠心誠意全力で尽くす所存でございます。

御存知のように3月12日から福島政府現地連絡室を立ち上げ、東企画官を中心に対応してきましたが、今までの連絡室は緊急対策本部の下で連絡室で、今その役割が縮小過程に入りました。そしてその延長線上に切れ目がないように復興の現地対策本部が昨日立ち上がったということでございます。

復興の仕事は、復興構想会議で出された提言、更には知事の下で作られております復興ビジョン、これらを施策化して実行するという役割を担っております。もちろん復興の主体は県と市町村であり、国はそれを下支えするということは申すまでもありません。五百旗頭会長の提言にも「国は福島県の事故の収束、更には復旧・復興に責任を持つ」という一文章があり、これを持って会長は「ここに福島県の未来への保証があると考えていただきたい。」と述べておられます。いずれにしても知事を中心とする福島県、さらには田嶋本部長を中心とする原子力災害現地対策本部と連携しながら、この困難を乗り越え、福島県に大らかな県民性を取り戻したいと考えておりますので何卒よろしくお願いします。

田嶋原子力災害対策現地本部長

千葉一区選出の衆議院議員でございます。5月31日に総理から任命を受けまして、6月1日に着任し今日で1ヶ月になります。事故はまだ収まっていない状況でございますので、私の任務は、原子力災害をしっかりと収束に向かわせると同時に、それに係わる住民の方々の苦しみ・悩みに寄り添って、しっかりと支えていける様々な対策を取ってまいりたいと考えております。

今週も色々ございますが、ホールボディはじめ県民の健康調査もいよいよ始まりました、また、ホットスポットの関係でも対応を今日スタートさせたところであり、一日も早く苦しんでおられる福島県民の生活が、元の生活にもどりますように私も微力ではございますが、皆さんと手を携えながら、全力で取り組んでいくことを誓いましてご挨拶いたします。

佐藤福島県知事

今日で117日目、皆さんには厳しい状況の中努力いただいていることに心から感

謝します。吉田本部長には復興本部長に新たに就任されましたこと、大変期待しております。また田嶋さんにはオフサイトセンターの本部長として御活躍頂いておりますことに感謝申し上げます。

本県はまだ事故が収束していない進行中でありまして、4月当初に政府の復興会議に入るよう菅総理から話があったときちょっと躊躇しました。それは頭の中に復興という絵を描くことができなかった。ともかく収束をしていただくことが、復興・復旧の前提となりますから、田嶋政務官には全力でがんばっていただきたいと思いますが、一方、県としてもビジョンも策定中であり、ビジョン検討委員会から答申があったものを中心に前に進めていくわけですが、これが具現化しなければ福島県の将来像を描くことができない。

頻繁に会議があつて上京しておりますが、現地じゃないと分からない雰囲気がある。これを政治の中にしっかりと伝えることが、前進する大きなきっかけとなると考えている。両政務官にはその辺も期待しながら私の挨拶とします。

松本副知事

戦国大名の毛利元就に3本の矢の話がございますが、今回、政府の復興本部、原子力災害対策現地本部、そして県の災害対策本部まさに3本の矢で復旧・復興に向けてがんばっていきたいと考えておりますので、両本部長にはよろしく願いいたします。

ここで、両本部長には所要により退席されます。

(1) 最新の被害状況について

事務局：第262報により説明

- ・ 避難の状況については、前回より776名減の83,353人となっている。これは川内村、広野町で仮設住宅への移行が進んだ結果です。
- ・ 人的被害については、死者が11名増、行方不明者が25名減となっている。
- ・ 住家被害については、全壊が12棟増、半壊が125棟増、一部破損が558棟増となっている。

(2) 環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月30日14時現在、最小値0.07 μ Sv/hから、最大値9.93 μ Sv/hと概ね横ばい又は減少傾向を示している。

(3) 福島県における文化施設等の環境放射線モニタリング調査計画について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 文化施設の屋内のモニタリング調査計画について説明する。
直近では、400施設の公民館のモニタリングを実施しているが、今回は文化施設、ホール、図書館、博物館等118施設を抽出して実施する。
- ・ 屋内だとホールの中心点、窓際及び出入り口、屋外だと玄関先の空間線量率を測定する。
- ・ 7月1日から一週間かけて実施する。
- ・ 公表は中一日を空けて行うことを目指したい。

(4) 伊達市における特定避難勧奨地点の設定について

原子力災害対策現地本部富田審議官：別紙資料により説明

- ・ 6月16日に特定避難勧奨地点の制度をスタートし、今回伊達市が最初の地点指定である。
- ・ この制度については、伊達市、福島県ともその地点地点の考え方を協議し、年間の予定線量が20mm S Vを超えるという基準と合わせ、集落や妊婦、子どものいる家庭への配慮のうえ昨日協議が整ったので、本日その考え方にに基づき地点指定を行ったところである。
- ・ 住居単位の指定で104地点、世帯数で113世帯、本日伊達市に通知した。
- ・ 国としては、避難を希望される世帯には支援をすると共に継続的なモニタリングを実施することで対応していく考えである。

※ 7月1日（金）の本部員会議は、午後6時30分からの開催予定とする。

